

誓約書兼同意書

地方就職学生支援事業補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し同意します。

1 誓約事項

（１）地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、新潟県及び佐渡市から調査を求められた場合には、それに応じます。

（２）以下の場合には、佐渡市地方就職学生支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、速やかに佐渡市に報告し、地方就職学生支援事業補助金の全額又は半額を返還します。

ア 虚偽の内容で申請したことが判明した場合：全額

イ 補助金の申請日から１年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額

ウ 補助金の申請日から１年以内に佐渡市に転入しなかった場合（ただし、申請時に既に佐渡市に住民票がある場合は除く）：全額

エ 補助金の要件を満たす職を就業から１年以内に辞した場合（ただし、退職日から３か月以内に県内の別の企業に就業する場合は除く）：全額

オ 転入日から３年未満に佐渡市以外の市区町村に転出した場合：全額

カ 転入日から３年以上５年以内に佐渡市以外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

新潟県及び佐渡市は、地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、新潟県及び佐渡市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、確認する場合があります。

年 月 日

佐渡市長 宛て

申請者氏名（自署）
